家畜衛生情報

中央家保第25号-29 令和4年9月29日

神奈川県伊勢原市の野鳥で

高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)検出!!

国内 今シーズン1例目の野鳥におけるウイルス確認事例

死亡野鳥(ハヤブサ):神奈川県伊勢原市で9月25日に回収 →高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)を確認

韓国でのウイルス検出事例

- 9月21日に採取された野鳥糞便から
- → H5亜型インフルエンザウイルスを検出(病原性は未確定)

すでにウイルスを保有した渡り鳥が 国内へ飛来している可能性が高い!

防疫対策の再確認をお願いします!

野生動物・野鳥を近寄らせない

- ○農場内・周辺の水域の水抜き・防鳥ネット
- 〇死亡家きんの保管場所、堆肥舎にも防鳥ネット
- ○家きん舎の破損などの日常的な点検と修繕

鶏舎内にウイルスを侵入させない

(鶏舎外はウイルス汚染エリアの可能性)

- 〇家きん舎内用の<u>長靴の履き替えと消毒</u>、手指消毒・手袋の交換
 - ※踏込消毒ではウイルスの完全な除去はできません

参考: 2021年~2022年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書 https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r3 hpai kokunai-199.pdf

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

電話番号 : 058-201-0530

時間外・夜間・休日:090-7024-5269



家畜衛生情報

今後の予定

高病原性鳥インフルエンザ発生予防を目的に順次通知予定です

〇毎月の飼養衛生管理の 自己点検(7項目)

- 対象農場 家きんを飼養する方すべて (ただし100羽未満は4項目)
- •実施時期 2022年10月~2023年5月まで毎月
- ・報告期限 毎月5日まで

〇消石灰散布

(高病原性鳥インフルエンザ発生予防のための 消毒実施について)

- 対象農場 家きんを100羽以上飼養する農場
- ・実施期間 11月7日~11月25日の間 その後も侵入防止のため継続的に 消毒を実施

上記2点について ご理解の上実施、報告をお願いします。

電話番号 : 058-201-0530 時間外·夜間·休日:090-7024-5269